

0 はじめに

令和5年10月1日より「チョイソコおかざき」実証実験第6期計画を開始し、新型コロナウイルスが今年5月に第5類に移行したことによる移動需要への影響及び持続可能な移動手段とするためのサービスレベルの見直し（運行日数及び電話予約日：週4→週3）による影響を確かめ、令和6年4月以降の運行計画の策定のため検証を進めている。

1 協議事項等

(1) 協議事項	運行サービスについて
(2) 期間	令和6年4月1日（月）～
(3) 検討事項	利用の集中する午前中を中心に本格運行するものとする。また、本格運行後も需要に応じ、柔軟に運行計画の変更をかけていくものとする。【参考1】
(4) 協議状況	令和5年 8月25日 第27回六ツ美中部学区エリアバス運営協議会 協議 令和5年 9月22日 第1回六ツ美中部学区エリアバス委員会 令和5年10月16日 事業者意見交換 令和5年10月17日 第2回六ツ美中部学区エリアバス委員会 令和5年10月27日 第28回六ツ美中部学区エリアバス運営協議会 協議

※1 詳細は資料1別冊①六ツ美中部学区地域内交通運行計画（素案）より

【参考1】路線概要（運行計画（素案）より抜粋）

(1)目的	六ツ美中部学区における「日常生活の移動手段の確保」及び「お出かけ機会の創出による健康増進」
(2)運行日時	月～金
(3)運行時間	9:00～14:00
(4)送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
(5)会員条件	六ツ美中部小学校学区在住者及び在勤、在学その他定期的に運行エリアへ来街される方で12歳（中学生）以上の者
(6)営業区域	・生活エリア ・お出かけエリア
(7)運賃	生活エリア内の移動：1乗車200円/お出かけエリアへの移動：1乗車400円 回数券：200円券12枚綴り2,000円
(8)停留所	住宅地停留所45箇所/公共施設停留所11箇所/事業者停留所40箇所
(9)移動ルール	停留所間の移動のみ可能とする。 生活エリア内については原則全ての停留所間を移動可能とする。ただし、既存バス停留所300m圏域内どうしの移動は禁止とする。 お出かけエリアについては生活エリアとお出かけエリアの相互移動のみ可能とする。 「福岡町」停留所の移動は坂左右町区域内の停留所との相互移動のみ可能とする。
(10)予約方法	電話予約（月～金）8:30～14:00 インターネット予約 24時間対応
(11)運行車両	タクシー車両1台（定員4名セダンタイプ又はJPNタクシー等）
(12)事業主体	岡崎市及び株式会社アイシン
(13)運行事業者	事業主体が選定した事業者

【その他参考】事業者選定について（第4回交通政策会議協議予定）

六ツ美中部学区では、令和2年9月の実証運行の開始以降1者で運行してきているが、矢作地域では、タクシー事業者の輪番制で事業者を選定している。事業者等と連携し、持続可能な方式をもって運行事業者の選定を行うものとする。

○現時点整理

	チョイソコおかざき	矢作デマンド
選定方法	事業主体のプロポーザルにより選定	運行意思がある事業者で輪番制
運行管理	運行事業者へ委託	運行事業者へ委託
予約受付	コールセンターの設置 （＋システムの活用）	運行事業者へ委託
車両準備	リース車両を使用	運行事業者へ委託
車両	特定大型車1台（定員8名10人乗りハイエースグレードキャビン）	タクシー車両2台（定員4名セダンタイプ又はJPNタクシー等）
備考	・協賛事業者の広告等の掲示が容易	

※車両例



2 今後について

- ・事業主体にて運行事業者選定を行った後、12月の会議にて令和6年4月以降の運行計画を協議予定。
- ・運行事業者より一般乗合旅客自動車運送事業の申請及び承認を目指す。

【参考3】スケジュールイメージ

	R5												R6							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
運行計画期間	4/1→	第5期					→9/30	10/1→	第6期				→3/31	4/1→	本格運行					
交通政策会議		★ 【報告】 利用状況等		★ 【協議】 R5.10以降の運行			本日 ★ 【協議①】 R6.4以降の運行		12/18 ★ 【協議②】 R6.4以降の運行		2/19 ★		★		★		★			
六ツ美中部学区 エリアバス 運営協議会	○		○		8/25 ○		10/27 ○ 【協議】 R6.4以降の運行		12/22 ○		2/22 ○		○		○		○			